【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月18日

【四半期会計期間】 第1期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

【英訳名】 Concordia Financial Group, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺 澤 辰 麿

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

【電話番号】 03-5200-8201(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 並 木 道 男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

【電話番号】 03-5200-8201(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 並 木 道 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等を掲げております。

(1) 当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等

		平成28年度 中間連結 会計期間 (自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)
連結経常収益	百万円	166,335
連結経常利益	百万円	47,439
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	92,806
連結中間包括利益	百万円	76,360
連結純資産額	百万円	1,075,925
連結総資産額	百万円	18,441,347
1株当たり純資産額	円	832.79
1株当たり中間純利益金額	円	71.51
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	71.46
自己資本比率	%	5.80
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	924,316
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	47,399
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	59,309
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	2,939,203
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,468 [4,207]

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 - 2 当社は、平成28年4月1日設立のため、平成27年度以前の主要な経営指標等については記載しておりません。
 - 3 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務 諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 4 自己資本比率は、(中間期末純資産の部合計 中間期末新株予約権 中間期末非支配株主持分)を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の当中間会計期間に係る主要な経営指標等

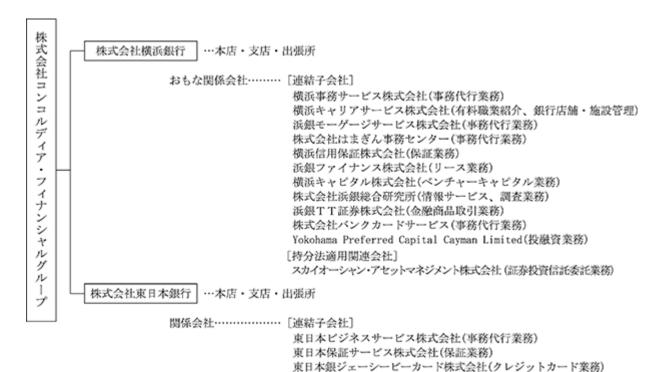
回次	第1期中	
決算年月		平成28年9月
営業収益	百万円	41,072
経常利益	百万円	39,813
中間純利益	百万円	39,792
資本金	百万円	150,078
発行済株式総数	千株	1,300,616
純資産額	百万円	911,796
総資産額	百万円	911,934
1株当たり配当額	円	7.50
自己資本比率	%	99.94
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	25 [0]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 当社は、平成28年4月1日設立のため、平成28年3月期以前の主要な経営指標等については記載しておりません。
 - 3 自己資本比率は、(中間期末純資産の部合計 中間期末新株予約権)を中間期末資産の部の合計で除して算出 しております。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、子会社19社および関連会社3社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、金融商品取引業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業をおこなっております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。なお、当社グループは、銀行業の単一セグメントであります。



なお、当第2四半期連結会計期間末日現在における当社の関係会社の状況は、以下のとおりであります。

なの、 当第2四十朔建和2		資本金又は	I	議決権の	当社との関係内容				
名称	住所	出資金 (百万円)	の内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等(人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社横浜銀行	横浜市 西区	215,628	銀行業	100	4 (4)		経営管理 預金取引	当社が建物の 一部を賃借	
株式会社東日本銀行	東京都 中央区	38,300	銀行業	100	3 (3)		経営管理		
横浜事務サービス株式会社	横浜市 港北区	20	事務代行業	(100) 100	2 (-)				
横浜キャリアサービス株式会社	横浜市西区	30	有料職業紹介、 銀行店舗・ 施設管理	(100) 100	4 (-)				
浜銀モーゲージサービス株式会社	横浜市 西区	30	事務代行業	(100) 100	2 (-)				
株式会社はまぎん事務センター	横浜市 港北区	30	事務代行業	(100) 100	3 (-)				
横浜信用保証株式会社	横浜市 西区	50	保証業	(100) 100	2 (-)				
浜銀ファイナンス株式会社	横浜市 西区	200	リース業	(100) 100	2 (-)				
横浜キャピタル株式会社	横浜市 西区	300	ベンチャー キャピタル業	(100) 100	3 (-)				
株式会社浜銀総合研究所	横浜市 西区	100	情報サービス、 調査業	(100) 100	3 (-)				
浜銀TT証券株式会社	横浜市 西区	3,307	金融商品 取引業	(60) 60	- (-)				
株式会社バンクカードサービス	横浜市 西区	200	事務代行業	(78) 78	4 (-)				
Yokohama Preferred Capital Cayman Limited	英国領西イ ンド諸島 グランド ケイマン	1,000	投融資業	(100) 100	2 (-)				
東日本ビジネスサービス株式会社	東京都 中央区	10	事務代行業	(100) 100	- (-)				
東日本保証サービス株式会社	東京都 江戸川区	30	保証業	(100) 100	- (-)				
東日本銀ジェーシービーカード 株式会社 (注) 5	東京都中央区	30	クレジット カード業	(15) 15 [75]	(-)				
(持分法適用関連会社) スカイオーシャン・アセット マネジメント株式会社 (注) 6	横浜市西区	300	証券投資信託 委託業	(34) 34	3 (-)				

- (注) 1 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各社における具体的な事業内容を記載しております。
 - 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社横浜銀行、株式会社東日本銀行であります。なお、Yokohama Preferred Capital Cayman Limitedは、平成28年7月25日付で優先出資証券 400億円を償還したため、特定子会社でなくなりました。
 - 3 上記関係会社のうち、平成28年3月期の有価証券報告書を提出している会社は株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行であります。なお、株式会社横浜銀行は、平成28年9月に金融商品取引法施行令第4条第2項の規定により有価証券報告書の提出を要しない旨の承認を受けたため、平成28年9月中間期の半期報告書は提出しておりません。
 - 4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であり、[]内は、緊密な者による 所有割合(外書き)であります。
 - 5 東日本銀ジェーシービーカード株式会社の持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
 - 6 スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社は、保有株式の売却にともない、当中間連結会計期間より連結子会社から持分法適用関連会社に変更しております。
 - 7 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

四半期報告書

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載が無い限り、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、当社の収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払ができない可能性があります。

(2)経営統合に関するリスク

当初期待した経営統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの業績および財政状態に 影響が生じる可能性があります。

経営統合効果の進展を妨げる主たる要因としては以下のものが考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・当社および当社グループにおける業務面での協調体制の強化や経営資源の相互活用が奏功せず、シナジー効果が 十分に発揮できない場合。
- ・経営統合に伴う経営インフラの整備・統合・再編等により、想定外の追加費用が発生する場合。

(3)信用リスク

不良債権の状況

当社グループは、厳格な自己査定の実施にもとづく不良債権処理の徹底と、大口融資先の削減による小口分散化を進めてきておりますが、国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化および貸出先の経営状況等が、当社グループの不良債権や与信関係費用に影響を与える可能性があります。

また、予想損失率を上回る貸倒れが発生した場合、または、当社グループの自己査定結果と関係当局の検査・考査における査定結果が異なる場合、追加的な引当てを実施する必要が生じる可能性があります。

中小企業等に対する貸出金について

当社グループは、地域の中小企業・個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでいることから、中小企業・個人向け貸出の比率は高い水準を維持しております。中小企業・個人向け貸出については、小口化によりリスク分散をはかっておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計の動向等が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定の取引先等への高い依存度

当社グループの貸出ポートフォリオは、従来より貸出金の小口分散化を進めてきており、特定の大口貸出先への大きな偏りもなく、幅広く分散した内容となっておりますが、貸出ポートフォリオのなかで不動産業に対する貸出金残高が占める割合は、他の業種に比べて多くなっております。今後、不動産業の経営環境が悪化した場合は、当社グループの貸出金額や不良債権額に影響を与える可能性があります。

地域経済の動向

当社グループは、神奈川県・東京都を主とした首都圏を主要な営業地盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大がはかれないほか、信用リスクが増加するなど当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4)市場リスク

当社グループは、バンキング業務またはトレーディング業務として債券、投資信託、デリバティブ商品等の相場変動を伴う金融商品に対して投資活動をおこなっております。当社グループの体力の範囲内でコントロール可能なリスク量となるようにリスク管理に努めておりますが、金利、外国為替、債券および株式市場において想定を超える変動が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5)流動性リスク

当社グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当社グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされた場合、国内の他の金融機関の信用が著しく悪化しリスクプレミアムが生じた場合等、当社グループの資金・資本調達および業績に影響を与える可能性があります。

四半期報告書

(6)自己資本比率規制に関するリスク

当社グループは、海外営業拠点を有しておりますので、平成18年金融庁告示第20号に定められた国際統一基準における所要水準以上の連結自己資本比率を維持する必要があります。当社グループの自己資本比率は、現在のところ、この所要水準を上回っておりますが、今後、算出基準等に何らかの変更があった場合、資本金、利益剰余金、保有有価証券の評価差損等の増減、劣後債務の増減およびリスク・アセットの額等が変動し、その結果、当社グループの自己資本比率に影響を与える可能性があります。

また、国際統一基準では、平成28年3月末から最低所要水準に加え資本保全バッファーを備えることが求められております。当社グループの自己資本比率は、現在このバッファー水準を上回っておりますが、一定水準を下回った場合には、配当等の社外流出について制限を受ける可能性があります。

(7)流動性規制に関するリスク

当社グループの流動性カバレッジ比率は規制水準を上回っておりますが、今後、算出基準等に何らかの変更があった場合、適格流動資産の額や資金流出額等が変動し、その結果、当社グループの流動性カバレッジ比率に影響を与える可能性があります。

(8)繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、繰延税金資産を現時点の会計基準にもとづき計上しております。今後、会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合は、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績ならびに自己資本比率に影響を与える可能性があります。

(9)退職給付債務に関するリスク

当社グループは、年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等予定給付債務計算の前提となる年金数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付債務が増加することにより、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を与える可能性があります。

(10)情報漏洩リスク

当社グループは、お客さまに関するデータの漏洩、不正、悪用等がないよう最大限の努力を払っておりますが、 万一そのようなことがおこった場合には、当社グループのレピュテーショナルリスクが顕在化し、お客さまの経済 的・精神的損害に対する賠償など直接的な損害が発生する可能性があります。

(11) コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、各種法令諸規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底をおこなっておりますが、これら法令諸規則が遵守されなかった場合には、当社グループの業務運営や業績に影響を与える可能性があります。

(12)金融犯罪に係るリスク

当社グループは、キャッシュカードの偽造・盗難をはじめとする金融機関を狙った犯罪が多発している状況を踏まえ、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた取り組みをおこなっております。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対し多額の補償をおこなう場合、ならびに未然防止の対策に多額の費用が必要となる場合には、当社グループの経費負担が増大し、当社グループの業績または財政状態に影響を与える可能性があります。

(13)システムに係るリスク

当社グループは、保有する情報とコンピュータシステムを適切に保護するため、「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」「システムリスク管理規程」を定め、システムリスクに対する体制整備をおこなうとともに、オンラインシステムに関しては、万が一、システム障害が発生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復をおこなえるよう努めています。また大規模地震などの災害に備え、オンラインシステムのバックアップセンターを設置しています。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大な障害が発生し、障害の規模によってはこうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、当社グループの業績または財政状態に影響を与える可能性があります。

(14)他の金融機関・他の業態との競合について

当社グループは、神奈川県および東京都という成長性の高いマーケットの中で確固たる営業基盤を築いてきておりますが、他の金融機関が当社グループの営業地盤において今後さらに積極的な営業展開を進めることにより、あるいは他の業態が当社グループの事業分野に新たに参入することにより競争が激化する可能性があります。

(15)重要な訴訟事件等の発生に伴うリスク

当社グループでは、現在特に記載すべき事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起される可能性があります。

(16)格付低下のリスク

当社グループは、外部格付機関が当社の格付けを引き下げた場合、当社グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や業績、財務状況に影響を与える可能性があります。

(17) その他リスク

当社グループは、これらの他にも事務リスク、決済リスク、人的リスクなど様々なリスクがありうることを認識し、それらを可能な限り防止、分散あるいは回避するよう努めております。しかしながら、政治経済情勢、法的規制および大規模な自然災害その他当社グループの支配のおよばない事態の発生により、当社グループの業績または財政状態に影響を与える可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は平成28年4月1日に設立されましたので、前第2四半期連結累計期間との対比については記載しておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(以下「当期」という。)のわが国経済を振り返りますと、景気は一部に弱さがみられたものの、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移したほか、平成27年度補正予算に盛り込まれた公共事業の執行本格化なども追い風となり、緩やかな回復基調が続きました。こうしたなか、英国の欧州連合(EU)離脱問題などによって海外経済の不確実性が高まり、景気の先行き不透明感が強まりました。

首都圏経済は一部に足踏みもみられましたが、緩やかな回復を続けました。すなわち、個人消費は雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに回復したものの、天候不順の影響もあり百貨店・スーパー販売額が前年を下回りましたが、おおむね横ばいで推移しました。一方で、金利低下を背景に住宅投資は堅調に推移し、また公共投資も前年水準を上回りました。

神奈川県経済は景気回復の動きが一服しました。輸出がアジアや中東向けの自動車を中心に弱い動きとなりましたが、企業の生産活動は、はん用・生産用・業務用機械、輸送機械などで増加しており、全体としては緩やかな持ち直し傾向にありました。また、これまでの企業業績の改善効果で、設備投資は一段と増加しました。一方で、個人消費は、百貨店売上高が落ち込むなど弱い動きがみられました。

金融面では、日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」や9月に公表された「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を受けて、短期金利は極めて低位で推移し、また長期金利もマイナス圏での推移が続きました。

この結果、当期における業績は、以下のとおりとなりました。

預金は、当期末において 14兆3,285億円となりました。このうち、定期性預金は当期末において 4兆2,193億円となりました。

次に、貸出金は当期末において 11兆8,579億円となりました。また、有価証券は当期末において 2兆7,443億円となりました。なお、このうち国債は、当期末において 6,126億円となりました。

そのほか、総資産は当期末において 18兆4,413億円となり、純資産は当期末において 1兆759億円となりました。

当期の損益につきましては、資金運用収益を中心とする経常収益が 1,663億3千5百万円となり、営業経費を中心とする経常費用が 1,188億9千5百万円となった結果、経常利益は、474億3千9百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、928億6百万円となりました。

国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、843億円、役務取引等収支は、243億2千8百万円、特定取引収 支は、11億3千6百万円、その他業務収支は、58億3千8百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
↑里 天 貝	州 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間				
貝並理用以又	当第2四半期連結累計期間	83,745	554		84,300
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間				
プロ資金建市収益	当第2四半期連結累計期間	89,047	664	393	89,317
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間				
プラ貝並剛圧貝用	当第2四半期連結累計期間	5,301	109	393	5,016
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間				
1文/苏权 汀 寺 以 文	当第2四半期連結累計期間	24,334	6		24,328
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間				
プロ技術報刊等収益	当第2四半期連結累計期間	29,998	2		30,000
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間				
プロ技術収引寺員用	当第2四半期連結累計期間	5,663	8		5,671
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間				
· 特定取引收文	当第2四半期連結累計期間	1,136			1,136
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間				
プラ特定取引収益	当第2四半期連結累計期間	1,136			1,136
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
プラ行足収引員用	当第2四半期連結累計期間				
スの仏光教団士	前第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	当第2四半期連結累計期間	5,864	27	1	5,838
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間				
フラての他未形以位	当第2四半期連結累計期間	41,576	8	7	41,577
った その 仏	前第2四半期連結累計期間				
うちその他業務費用	当第2四半期連結累計期間	35,712	35	8	35,739

⁽注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。) であります。

[「]海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

^{2 「}相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、300億円となりました。

また、役務取引等費用は、56億7千1百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
↑里 <i>大</i> 只		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
尔 双邢□□笠Ⅲ□∺	前第2四半期連結累計期間				
役務取引等収益 	当第2四半期連結累計期間	29,998	2		30,000
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間				
プラ原立・貝山未然	当第2四半期連結累計期間	11,601			11,601
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間				
プロ 付目来 が	当第2四半期連結累計期間	5,447	1		5,449
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間				
プロ証が関連条例	当第2四半期連結累計期間	6,070			6,070
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間				
プロル注案術	当第2四半期連結累計期間	549			549
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間				
プラ 体証未彷	当第2四半期連結累計期間	1,916			1,916
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	5,663	8		5,671
5 + h ++ ** 7b	前第2四半期連結累計期間				
うち為替業務	当第2四半期連結累計期間	1,127			1,127

⁽注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

[「]海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

^{2 「}相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

4毛米石 牡丹口1		国内	海外	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
쬬수ᄉ⇒↓	前第2四半期連結会計期間				
預金合計	当第2四半期連結会計期間	14,326,360	3,209	1,058	14,328,510
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間				
プラが野川土頂並	当第2四半期連結会計期間	9,736,125	724		9,736,849
2.七字如此符合	前第2四半期連結会計期間				
うち定期性預金	当第2四半期連結会計期間	4,216,911	2,484		4,219,395
うちその他	前第2四半期連結会計期間				
うらての他	当第2四半期連結会計期間	373,323		1,058	372,264
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間				
議 <i>i</i> 技 注] 貝並	当第2四半期連結会計期間	471,471			471,471
纷合計	前第2四半期連結会計期間				
総合計	当第2四半期連結会計期間	14,797,832	3,209	1,058	14,799,982

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 3 定期性預金=定期預金+定期積金
 - 4 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(末残・構成比)

314.17 Dil	前第2四半期連約	吉会計期間	当第2四半期連結会計期間	
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)			11,838,582	100.00
製造業			1,023,204	8.64
農業、林業			3,283	0.03
漁業			5,546	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業			3,977	0.03
建設業			307,728	2.60
電気・ガス・熱供給・水道業			39,550	0.34
情報通信業			127,982	1.08
運輸業、郵便業			358,372	3.03
卸売業、小売業			963,811	8.14
金融業、保険業			306,948	2.59
不動産業、物品賃貸業			3,477,342	29.37
その他の各種サービス業			978,145	8.26
地方公共団体			359,951	3.04
その他			3,882,734	32.80
海外及び特別国際金融取引勘定分			19,396	100.00
政府等				
金融機関				
その他			19,396	100.00
合計			11,857,978	

⁽注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

^{2 「}海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、コールマネーの増加などにより 9,243億1千6百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の取得などにより 473億9千9百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、優先出資証券の償還などにより 593億9百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の残高は、2兆9,392億3百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

対処すべき課題

日本銀行によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入や、長短金利操作付き量的・質的金融緩和の導入、FinTechの進展、バーゼル規制の強化など、銀行を取り巻く外部環境が大きく変化する中、当社は、平成28年度から平成30年度の3年間を「金融環境の変化に即応し、経営統合効果の早期実現に向けた効率化や成長投資に積極的に取り組むことにより、お客さまとのリレーションを拡大・深化する3年間」と位置づけ、中期経営計画「One Heart for You ~1st Stage~」をスタートさせました。

この中期経営計画では、「お客さまとの接点拡大とサービスの拡充」、「グループシナジーの早期実現による成長の加速」、「多様性と広範な専門知識を有する人材の育成」、「地方創生をはじめとする地域の課題への主体的な関与」の4つを基本戦略に掲げ、お客さまのお役に立つことでお客さまに愛されサポートされるグループづくりをめざすとともに、以下の目標指標の達成に向けて諸施策に取り組んでいきます。

< 中期経営計画の目標指標 >

1 7707				
最終年度(平成30年度)における目標指標				
ROE(連結)	7 %程度			
普通株式等Tier1比率(連結)	11%台半ば			
OHR(2行単体合算)	50%程度			

(注) ROE(連結)は親会社株主に帰属する当期純利益ベース

財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆さまにより、自由で活発な取引をいただいております。よって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されるべきであると考えております。

このような認識のもと、当社は、株主共同の利益を中長期的に維持・向上させるため、経営の効率性・収益性を高め、株主還元を積極的におこなうことを通じて企業価値の最大化に取り組んでおります。

なお、上記の考え方に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み、すなわち買収防衛策は導入しておりませんが、現在の経営方針を徹底し、株主の皆さまをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を確立していくことが、買収防衛のために重要であると考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当社は、平成28年4月1日付で株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。当第2四半期連結会計期間末における従業員数は以下のとおりであります。

連結会社における従業員数

平成28年9月30日現在

	<u> </u>
	合計
従業員数 (人)	6,468 (4,207)

- (注) 1 当社グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 - 2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員 4,320人を含んでおりません。
 - 3 臨時従業員数は、〔〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

当社の従業員数

平成28年9月30日現在

	合計
従業員数(人)	25

- (注) 1 当社従業員は、主に株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行からの出向者であります。
 - 2 臨時従業員はおりません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

		平成28年 9 月30日
1	連結総自己資本比率(4/7)	11.34
2	連結Tier 1 比率 (5 / 7)	11.09
3	連結普通株式等Tier 1 比率(6 / 7)	11.09
4	連結における総自己資本の額	10,017
5	連結におけるTier 1 資本の額	9,792
6	連結における普通株式等Tier 1 資本の額	9,792
7	リスク・アセットの額	88,285
8	連結総所要自己資本額(7×8%)	7,062

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社 横浜銀行及び株式会社東日本銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払 の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第 3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承 諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場 合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎とし て次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権 の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社横浜銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	平成27年 9 月30日	平成28年 9 月30日	
貝惟い匹刀	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	556	539	
危険債権	1,286	1,217	
要管理債権	173	166	
正常債権	98,532	101,836	

株式会社東日本銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	平成27年 9 月30日	平成28年 9 月30日	
良惟い匹刀	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	103	86	
危険債権	128	125	
要管理債権	73	73	
正常債権	15,757	16,649	

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	3,000,000,000	
計	3,000,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,300,616,065	1,300,616,065 (注)	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、 標準となる株式。 単元株式数は 100株。
計	1,300,616,065	1,300,616,065		

⁽注) 平成28年11月1日から四半期報告書を提出する日までの会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年 6 月30日
新株予約権の数(個)	2,812
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	281,200 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	平成28年7月16日から平成58年7月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり 376円 資本組入額 1 株当たり 188円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1 「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
 - 2 新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は 100株といたします。ただし、募集新株予約権割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、募集新株予約権割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

- 3 新株予約権の行使の条件
 - (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間 内において、当社、株式会社横浜銀行又は株式会社東日本銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当 を受けた新株予約権については、当該会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日か ら10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
 - (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者及び譲渡による新株予約権の取得について当社取締役会の決議による承認を受けている場合の新株予約権を譲受けた者については適用いたしません。
 - (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案の上、(注)2 に準じて決定いたします。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後払込金額に上記(3)に 従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株 当たり1円といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
- (6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、 これを切り上げるものといたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといた します。
- (8) 以下の、、、、、、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものといたします。
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (9) その他の新株予約権の行使の条件
 - (注)3に準じて決定するものといたします。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年 7 月 1 日 (注)	217	1,300,616	46	150,078	46	37,578

(注) 会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

		平成2	8年9月30日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	67,722	5.20
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	52,446	4.03
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	40,353	3.10
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	37,576	2.88
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	36,494	2.80
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	29,499	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	28,016	2.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	24,578	1.88
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	21,994	1.69
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	19,132	1.47
計		357,813	27.51

(注) 1 平成28年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者8名が平成28年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては平成28年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

含めておりません。			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会 社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	19,982	1.54
ブラックロック・アドバイザー ズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209 ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー 気付	2,569	0.20
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニ バーシティ スクウェア ドライブ 1	1,526	0.12
ブラックロック(ルクセンブル グ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ 通り 35A	1,711	0.13
ブラックロック・ライフ・リミ テッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	2,959	0.23
ブラックロック・アセット・マネ ジメント・アイルランド・リミ テッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナ ショナル・ファイナンシャル・サービス・セン ター JPモルガン・ハウス	4,730	0.36
ブラックロック・ファンド・アド バイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	17,698	1.36
ブラックロック・インスティ テューショナル・トラスト・カン パニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	17,722	1.36
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	2,262	0.17
計		71,163	5.47

上記所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合は当該報告書に記載されているものを転記しております。

2 平成28年6月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが平成28年6月10日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては平成28年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
シルチェスター・インターナショ ナル・インベスターズ・エルエル ピー	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティー エル、ブルトン ストリート 1 タイム アン ド ライフ ビル 5 階	83,839	6.45

上記所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合は当該報告書に記載されているものを転記しております。

3 平成28年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社の3社が平成28年8月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては平成28年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	66,429	5.11
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝 3 丁目33番 1 号	2,015	0.15
日興アセットマネジメント株式会 社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	12,263	0.94
計		80,708	6.21

上記所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合は当該報告書に記載されているものを転記しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,856,900		「(1) 発行済株式」の「内容」欄に 記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,285,065,300	12,850,653	同上
単元未満株式	普通株式 693,865		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,300,616,065		
総株主の議決権		12,850,653	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	東京都中央区日本橋 2丁目7番1号	14,856,900		14,856,900	1.14
計		14,856,900		14,856,900	1.14

2 【役員の状況】

本四半期報告書提出日現在における役員の状況は、以下のとおりであります。 男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役名	職名		Æ	:名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		寺	澤	辰	麿	昭和22年 2 月25日生	昭和46年7月 平成15年7月 平成16年7月 平成19年7月 平成23年6月 平成28年4月	大蔵省入省 国税庁長官 独立行政法人都市再生機構理事長代理 駐コロンビア共和国特命全権大使 株式会社横浜銀行代表取締役頭取 当社代表取締役社長(現職)	(注) 2	232,700
代表取締役副社長		石	井	道	遠	昭和26年12月11日生	昭和49年4月 平成20年7月 平成21年8月 平成22年6月 平成23年4月 平成28年4月	大蔵省入省 国税庁長官 独立行政法人経済産業研究所上席研究員 (非常勤) 株式会社東日本銀行代表取締役副頭取 同代表取締役頭取(現職) 当社代表取締役副社長(現職)	(注) 2	30,214
代表取締役		大	矢	恭	好	昭和37年 4 月19日生	昭和60年4月 平成20年8月 平成22年4月 平成23年5月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年4月 平成28年4月	株式会社横浜銀行入行 同事務統括部長 同リスク統括部長 同執行役員経営企画部長 同取締役執行役員経営企画部長 可取締役執行役員経営企画部長 ブランド戦略本部副本部長 同取締役常務執行役員 ブランド戦略本部副本部長 同代表取締役常務執行役員営業本部長 プランド・CSR戦略本部長 同代表取締役常務執行役員 当社代表取締役(現職) 株式会社横浜銀行取締役執行役員(現職)	(注) 2	15,300
取締役		ווע	村	健	_	昭和34年8月11日生	昭和57年4月 平平成14年年9年4月 平成成17年年年4月 中平成成成成成21年年年4月 中平成成22年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年	株式会社横浜銀行入行 同新横浜支店長 同経営管理部統合リスク管理室長 同統合リスク管理部担当部長 同統合リスク管理室長 同融資部長 同副資部長 同綱島支店長兼綱島エリア委員長 同監査部長 同以スク統括部長 同執行役員 同取締役執行役員 同取締役常務執行役員 同取締役(現職) 株式会社横浜銀行代表取締役頭取(現職)	(注) 2	7,500
取締役		森	尾		稔	昭和14年 5 月20日生	昭和38年4月 昭和63年6月 平成2年6月 平成5年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成27年6月	ソニー株式会社人社 同取締役 同専務取締役 同取締役副社長 同取締役副会長 沖電気工業株式会社取締役 ソニー株式会社執行役副会長 沖電気工業株式会社取締役退任 株式会社横浜銀行取締役(現職) 沖電気工業株式会社取締役(現職) 当社取締役(現職)	(注) 2	16,300

役名	職名		E	名		生年月日		略歷	任期	所有株式数 (株)
							昭和45年4月	日本銀行入行		(11)
							平成10年5月	同人事局長		
取締役		井	上		健	昭和23年1月7日生	平成12年6月	社団法人全国地方銀行協会常務理事	(注) 2	1,241
							平成24年6月	株式会社東日本銀行取締役(現職)		
							平成28年4月	当社取締役(現職)		
							昭和49年4月	監査法人中央会計事務所入所		
							昭和63年6月	同代表社員		
							平成18年10月	高木公認会計士事務所代表(現職)		
FF (÷ (□		_		_	_	matros/T 4 D 0 D //	平成18年12月	監査法人五大会長・代表社員(現職)	(32)	
取締役		咼	不	男	=	昭和26年4月8日生	平成19年6月	元気寿司株式会社監査役(現職)	(注)2	2,300
							平成19年6月	株式会社ソフトフロント監査役 株式会社がリスケ层監査の(現際)		
							平成23年6月 平成27年6月	株式会社グルメ杵屋監査役(現職) 株式会社横浜銀行取締役(現職)		
							平成27年6月	当社取締役(現職)		
							昭和55年4月	株式会社横浜銀行入行		
							平成18年4月	同ダイレクト営業部長		
							平成19年4月	同営業戦略本部副本部長		
W #1 55 + 45		_					平成20年4月	同執行役員藤沢中央支店長		
常勤監査役		大	野	皃	則	昭和32年 5 月31日生		兼湘南・小田原ブロック営業本部長	(注)4	48,500
							平成23年6月	同常勤監査役	İ	
							平成27年6月	同顧問		
							平成28年4月	当社常勤監査役(現職)		
							昭和59年4月	株式会社横浜銀行入行		
		l					平成15年6月	同経営企画部主計室長		
常勤監査役		前	Ш	洋	=	昭和34年6月23日生	平成26年2月	同理事経営企画部主計室長	(注)4	14,184
							平成27年7月	同理事経営企画部主計室主任調査役		
		<u> </u>					平成28年4月	当社常勤監査役(現職)		
							昭和44年7月	株式会社住友銀行入行		
							平成 8 年 6 月 平成12年 5 月	同取締役 同常務執行役員		
							平成12年5月 平成12年6月	同市份約11位員 同常務取締役兼常務執行役員		
							平成12年6月	株式会社三井住友銀行常務取締役		
								兼常務執行役員		
監査役		野	Ħ	堅	治郎	 昭和21年4月4日生	 平成15年 6 月	大和証券エスエムビーシー株式会社	(注)4	1,000
X		-,		,	H WIS	1011121 173 112	1,52.01073	代表取締役副社長	(/_/ .	1,000
							 平成16年 6 月	同代表取締役副社長兼株式会社大和証券グ		
								ループ本社執行役副社長		
							平成19年7月	エヌエヌ生命保険株式会社		
								取締役会長		
							平成28年4月	当社監査役(現職)		
							昭和51年10月	株式会社大河内不動産鑑定事務所入社		
							昭和58年1月	株式会社緒方不動産鑑定事務所		
監査役		緒	方	瑞	穂	 昭和22年3月6日生		代表取締役(現職)	(注)4	6,000
		/**H	,,	-114	1/0	1.41422 373 3 4 2	平成23年6月	公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会	(,_,	,,,,,
								会長		
		_					平成28年4月	当社監査役(現職)		
							昭和49年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行国際業務部長		
							平成13年6月 平成15年6月	株式会社東京三菱銀行国際業務部長 三菱自動車工業株式会社代表取締役		
							ᅮᄱᇨᄓᅲᇦᄸ	二麥目劉卑工業休式会社代表取締位 執行副社長兼最高財務責任者		
							 平成17年6月	秋11 副社長衆取同別が員に有 セガサミーホールディングス株式会社		
							1,-21, 1.073	専務取締役		
監査役		橋	本	±	一郎	昭和26年10月20日生	 平成22年 6 月	首都高速道路株式会社代表取締役会長	(注)4	1,000
		"	•					兼社長	`-, ·	,,,,,,
							平成24年10月	株式会社ビットアイル監査役		
							平成26年 6 月	塩屋土地株式会社代表取締役副社長・		
								COO(現職)		
							平成27年6月	株式会社東日本銀行監査役(現職)		
							平成28年4月	当社監査役(現職)		
							計			376,239
RI .						3.3,200				

- (注) 1 取締役森尾稔、井上健及び髙木勇三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 取締役の任期は、当社の設立日である平成28年4月1日より、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 3 監査役の野田賢治郎、緒方瑞穂及び橋本圭一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 4 監査役の任期は、当社の設立日である平成28年4月1日より、平成32年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名					
執行役員 (経営企画部長)	並	木	道	男		
執行役員 (グループ戦略企画部長)	大	澤	直	樹		
執行役員 (リスク統括部長)	前	原	和	弘		
執行役員 (経営企画部副部長)	酒	井		隆		
執行役員 (グループ戦略企画部副部長)	小	峰		直		
執行役員	I	藤	光	和		

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24 号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57 年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に 基づいて作成しております。
- 4 当社は、平成28年4月1日設立のため、中間連結財務諸表については前連結会計年度及び前中間連結会計期間、中間財務諸表については前事業年度及び前中間会計期間に係る記載はしておりません。
- 5 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位:百万円)

当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)

	(十成20年 9 月30日)
資産の部	
現金預け金	7 2,966,023
コールローン及び買入手形	223,750
買入金銭債権	83,695
特定取引資産	10,821
有価証券	1, 7, 12 2,744,361
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 11,857,978
外国為替	6 12,050
リース債権及びリース投資資産	65,098
その他資産	7 194,653
有形固定資産	9, 10 156,317
無形固定資産	12,593
退職給付に係る資産	29,199
繰延税金資産	8,436
支払承諾見返	134,785
貸倒引当金	58,419
資産の部合計	18,441,347
負債の部	
預金	7 14,328,510
譲渡性預金	471,471
コールマネー及び売渡手形	1,175,847
債券貸借取引受入担保金	7 122,284
特定取引負債	217
借用金	7 891,295
外国為替	245
社債	11 10,000
その他負債	189,004
賞与引当金	4,423
退職給付に係る負債	8,510
睡眠預金払戻損失引当金	1,952
システム解約損失引当金	2,270
偶発損失引当金	850
特別法上の引当金	16
繰延税金負債	7,142
再評価に係る繰延税金負債	9 16,594
支払承諾	134,785
負債の部合計	17,365,421

(単位:百万円)

当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)

純資産の部	
資本金	150,078
資本剰余金	292,626
利益剰余金	536,692
自己株式	7,504
株主資本合計	971,893
その他有価証券評価差額金	66,448
繰延へッジ損益	24
土地再評価差額金	9 37,071
退職給付に係る調整累計額	4,614
その他の包括利益累計額合計	98,881
新株予約権	371
非支配株主持分	4,779
純資産の部合計	1,075,925
負債及び純資産の部合計	18,441,347

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

	(単位:百万円)
	当中間連結会計期間
	(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	166,335
資金運用収益	89,317
(うち貸出金利息)	73,736
(うち有価証券利息配当金)	12,244
役務取引等収益	30,000
特定取引収益	1,136
その他業務収益	41,577
その他経常収益	4,303
経常費用	118,895
資金調達費用	5,016
(うち預金利息)	2,613
役務取引等費用	5,671
その他業務費用	35,739
営業経費	1 67,331
その他経常費用	5,136
経常利益	47,439
特別利益	60,546
固定資産処分益	199
負ののれん発生益	60,346
特別損失	938
固定資産処分損	550
減損損失	387
その他の特別損失	0
税金等調整前中間純利益	107,048
法人税、住民税及び事業税	12,321
法人税等調整額	1,469
法人税等合計	13,791
中間純利益	93,256
非支配株主に帰属する中間純利益	450
親会社株主に帰属する中間純利益	92,806

【中間連結包括利益計算書】

	(単位:百万円)_
	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益	93,256
その他の包括利益	16,895
その他有価証券評価差額金	17,886
繰延ヘッジ損益	62
退職給付に係る調整額	1,053
中間包括利益	76,360
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	75,910
非支配株主に係る中間包括利益	450

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

				· · · ·	<u> </u>
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,628	177,244	488,988	34,009	847,851
当中間期変動額					
株式移転による変動	65,628	115,303			49,674
新株の発行	78	78			157
剰余金の配当			10,946		10,946
親会社株主に帰属する中間純利益			92,806		92,806
自己株式の取得				7,507	7,507
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却			34,011	34,011	-
土地再評価差額金の 取崩			143		143
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	65,550	115,382	47,704	26,504	124,041
当中間期末残高	150,078	292,626	536,692	7,504	971,893

		その何	 也の包括利益累	 <pre></pre>				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	84,335	37	36,928	5,668	115,633	267	45,050	1,008,803
当中間期変動額								
株式移転による変動								49,674
新株の発行								157
剰余金の配当								10,946
親会社株主に帰属す る中間純利益								92,806
自己株式の取得								7,507
自己株式の処分								0
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の 取崩								143
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	17,886	62	143	1,053	16,752	104	40,270	56,918
当中間期変動額合計	17,886	62	143	1,053	16,752	104	40,270	67,122
当中間期末残高	66,448	24	37,071	4,614	98,881	371	4,779	1,075,925

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月20日)

	至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	107,048
減価償却費	4,708
減損損失	387
のれん償却額	109
負ののれん発生益	60,346
貸倒引当金の増減()	1,215
賞与引当金の増減額(は減少)	3,485
役員賞与引当金の増減額(は減少)	59
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	162
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	61
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	8
偶発損失引当金の増減()	184
資金運用収益	89,317
資金調達費用	5,016
有価証券関係損益()	15,296
為替差損益(は益)	23,274
固定資産処分損益(は益)	350
特定取引資産の純増()減	1,242
特定取引負債の純増減()	23
貸出金の純増()減	273,941
預金の純増減()	157,943
譲渡性預金の純増減()	186,561
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	31,267
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	14,417
コールローン等の純増()減	57,822
コールマネー等の純増減()	1,049,483
債券貸借取引受入担保金の純増減()	10,428
外国為替(資産)の純増()減	1,199
外国為替(負債)の純増減()	38
リース債権及びリース投資資産の純増()減	849
資金運用による収入	85,027
資金調達による支出	5,478
その他	3,467
小計	942,083
法人税等の支払額	17,766
営業活動によるキャッシュ・フロー	924,316

	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>
有価証券の取得による支出	2,339,504
有価証券の売却による収入	2,062,337
有価証券の償還による収入	237,243
有形固定資産の取得による支出	5,453
有形固定資産の売却による収入	251
無形固定資産の取得による支出	1,955
その他	317
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,399
財務活動によるキャッシュ・フロー	
優先出資証券の償還による支出	40,000
株式の発行による収入	0
自己株式の取得による支出	7,507
自己株式の売却による収入	0
配当金の支払額	10,946
非支配株主への配当金の支払額	856
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,309
現金及び現金同等物に係る換算差額	48
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	817,559
現金及び現金同等物の期首残高	2,038,749
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	82,894

現金及び現金同等物の中間期末残高

1 2,939,203

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 16社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

- 1. 当社の設立にともない、株式会社横浜銀行及び株式会社東日本銀行が完全子会社となったことから、両行及びその連結子会社について、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。
- 2. 従来、株式会社横浜銀行の連結子会社であったスカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社は、保有株 式売却にともない関連会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外し持分法適用会社として おります。
- (2) 非連結子会社 3社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社 1社

持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載しているため省略いたしました。

(持分法適用の範囲の変更)

従来、株式会社横浜銀行の連結子会社であったスカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社は、保有株式 売却にともない関連会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外し持分法適用会社としており ます。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益 累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、 持分法の対象から除いております。

- 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 - (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 15社

- (2) 中間決算を行っていない海外連結子会社1社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭 債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前 連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:2年~60年 その他:2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年~7年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、 リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価 保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 39,850百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸 倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計ト基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払 戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、株式会社東日本銀行の現行の基幹系システムから株式会社横浜銀行の基幹系システムである共同利用システム「MEJAR」への移行(平成30年度中を目途)に伴い、将来発生が見込まれる株式会社東日本銀行の現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を 見積り必要と認める額を計上しております。

(10)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については 給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであり ます。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年から15年)による 定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売 上原価を計上する方法によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記 、 以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利ス ワップの特例処理を行っております。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社の連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より主として定額法に変更しております。

当社グループは、本年度から始まる中期経営計画において、事務機器等の設備投資を予定しております。これらの 設備や既存の設備は長期安定的に使用されるため、中期経営計画を機に、資産の使用実態に即し耐用年数にわたり均 等償却により原価配分をおこなう定額法に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益 はそれぞれ 851百万円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30日) 株式 128百万円 出資金 2,027百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (平成28年9月30日) 破綻先債権額 3,081百万円 延滞債権額 187,679百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (平成28年9月30日) 5,259百万円

3ヵ月以上延滞債権額

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (平成28年9月30日) 貸出条件緩和債権額 18,669百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30日) 合計額 214,691百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30日) 39,728百万円 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

債券貸借取引受入担保金

借用金

	当中間連結会計期間
	(平成28年9月30日)
担保に供している資産	
現金預け金	25百万円
有価証券	1,370,151百万円
貸出金	174,038百万円
その他資産	828百万円
計	1,545,043百万円
担保資産に対応する債務	
預金	41,879百万円

850,590百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れておりま

122,284百万円

当中間連結会計期間 (平成28年9月30日) 有価証券 91,274百万円 その他資産 21百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金 額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
先物取引差入証拠金	1,653百万円
金融商品等差入担保金	23,713百万円
保証金	9,115百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契 約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。こ れらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
融資未実行残高	2,127,198百万円
うち契約残存期間が 1 年以内の もの	1,407,964百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶 又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不 動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社横浜銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

10 有形固定資産の減価償却累計額

	当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
減価償却累計額	172,651百万円

- 11 社債は劣後特約付社債であります。
- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
73,934百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) 給料・手当 27,054百万円 (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,254,071	96,039	49,494	1,300,616	(注) 1 , 2
合計	1,254,071	96,039	49,494	1,300,616	
自己株式					
普通株式	49,489	14,862	49,495	14,856	(注)3,4
合計	49,489	14,862	49,495	14,856	

- (注) 1 発行済株式数の増加は、株式移転 95,686千株及び新株予約権の行使 352千株によるものであります。
 - 2 発行済株式数の減少は、自己株式消却によるものであります。
 - 3 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 14,846千株及び単元未満株式の買取請求 14千株等によるものであります。
 - 4 自己株式数の減少は、自己株式消却 49,494千株等によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

		新株予約権			当中間連結				
区分	新株予約権 の内訳	の目的と なる株式	の目的と		当中間連結会計期間		当中間連結	会計期間末 残高	摘要
	921347	の種類	年度期首	増加	減少	会計期間末	(百万円)		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権						371		
1	合計						371		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

当社は、平成28年4月1日に共同株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の 完全子会社の取締役会または臨時株主総会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 5 月13日 取締役会	株式会社横浜銀行 普通株式	10,238	8.5	平成28年 3 月31日	平成28年 5 月26日
平成28年 5 月13日 臨時株主総会	株式会社東日本銀行 普通株式	707	4.0	平成28年 3 月31日	平成28年 5 月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ 普通株式		利益剰余金	7.5	平成28年 9 月30日	平成28年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物当中間連結会計期間
(自 平成28年4月1日至 平成28年9月30日)現金預け金勘定2,966,023百万円日本銀行以外への預け金26,820百万円現金及び現金同等物2,939,203百万円

(リース取引関係) (貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
リース料債権部分	63,259
見積残存価額部分	1,805
受取利息相当額	4,614
合計	60,450

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳 当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,344	19,042
1年超2年以内	946	15,447
2年超3年以内	722	11,525
3年超4年以内	562	7,749
4年超5年以内	344	4,641
5年超	946	4,853
合計	4,866	63,259

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	【丰位:日/川』/
	当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
1年内	173
1年超	574
合計	747

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	2,966,023	2,966,023	
(2) コールローン及び買入手形	223,750	223,750	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	200,410	211,191	10,780
その他有価証券	2,530,810	2,530,810	
(4) 貸出金	11,857,978		
貸倒引当金(*1)	57,642		
	11,800,336	11,894,924	94,588
資産計	17,721,333	17,826,701	105,368
(1) 預金	14,328,510	14,329,969	1,458
(2) 譲渡性預金	471,471	471,486	14
(3) コールマネー及び売渡手形	1,175,847	1,175,847	
(4) 借用金	891,295	891,295	
負債計	16,867,125	16,868,598	1,473
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,989	10,989	
ヘッジ会計が適用されているもの	4,230	4,230	
デリバティブ取引計	15,220	15,220	

- (*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間等が短期間(1年以内)の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間 (1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格等によっております。

私募債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行会社の信用状態が引受後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主として、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積もった信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間等が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は 担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中 間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価とし ております

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、商品別、残存期間別にグルーピングした将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、預入期間等が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、 金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

	(単位:百万円)
区分	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式 (* 1)(* 4)	9,075
組合出資金 (*2)(*3)(*5)	1,909
合 計	10,985

- (*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (*3)当中間連結会計期間において、組合出資金について 0百万円減損処理を行っております。
- (*4)関連会社の株式(当中間連結会計期間 128百万円)は含めておりません。
- (*5)非連結子会社及び関連会社への出資金(当中間連結会計期間 2,027百万円)は含めておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	国債	8,490	10,018	1,527
	地方債	40,941	42,385	1,444
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えるもの	社債	150,978	158,787	7,809
工品在地方。	その他	-	-	-
	小計	200,410	211,191	10,780
	国債		-	-
	地方債	1	-	-
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えないもの	社債	1	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		200,410	211,191	10,780

2 その他有価証券

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	185,436	94,347	91,089
	債券	1,454,729	1,443,893	10,835
	国債	589,635	583,082	6,553
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	地方債	263,080	261,912	1,168
TANDAM CAEPE & COP	社債	602,012	598,899	3,113
	その他	403,047	386,049	16,997
	小計	2,043,213	1,924,289	118,923
	株式	15,166	17,733	2,566
	債券	44,151	44,657	506
	国債	14,497	14,842	345
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	地方債	2,005	2,007	2
4X177X1M C 2272-34 1 3 3 3	社債	27,649	27,807	158
	その他	489,150	511,371	22,220
	小計	548,468	573,762	25,293
合計		2,591,682	2,498,052	93,629

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	93,629
その他有価証券	93,629
() 繰延税金負債	27,180
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	66,448
() 非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	66,448

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建 金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建 金利ス取固定・支払変動 受取取変動・支払変動・支払変動・ 受利オプ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1,547,849 1,559,960 1,537,070	1,327,001 1,202,460 1,263,590	48,942 39,725 746	48,942 39,725 746
	買建 合計	9,300	8,900	57 9,963	57 10,228

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 - 3 その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ	25,474	5,284	54	54
	為替予約				
	売建	49,935	79	2,540	2,540
	買建	47,697		1,545	1,545
作品	通貨オプション				
店頭	売建	16,890	10,575	1,115	208
	買建	17,231	10,575	1,118	28
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			1,052	1,228

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在) 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	3.C.MI Z II 7.01-0 (1 73.2-0 1	- 7 7 7			
区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
	売建	6,828		26	26
金融商品	買建				
取引所	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
	債券店頭オプション				
	売建				
亡品	買建				
店頭	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			26	26

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在) 該当事項はありません。

四半期報告書

(6) クレジット・デリバティブ取引

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	22,426	22,309	(注) 2
	合 計				

- (注) 1 金利スワップの特例処理によっております。
 - 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	239,335	6,063	4,230
	合 計				4,230

- (注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種 別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在) 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在) 該当事項はありません。 (ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業経費	49百万円

2 ストック・オプションの内容

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および執行役員: 7名 横浜銀行の取締役および執行役員:19名 東日本銀行の取締役:6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 281,200株
付与日	平成28年7月15日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成28年7月16日から平成58年7月15日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	375円

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

四半期報告書

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当社は平成28年4月1日に株式会社横浜銀行(以下「横浜銀行」という。)と株式会社東日本銀行(以下「東日本銀行」という。)の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、横浜銀行を取得企業、東日本銀行を被取得企業とする企業結合に関する会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

東日本銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

近年、高齢化の進展や人口減少などにより地方経済の市場規模が今後縮小していくと見られるとともに、バブル経済崩壊後、法人部門が資金余剰となり間接金融への依存が低下している一方で地域金融機関の数が減少していないことから、地域金融機関の経営基盤に大きな構造変化が生じています。その結果、金利競争による利鞘の縮小や収益力の低下への対応が地域金融機関全体の重要な経営課題となっています。

このような環境変化を踏まえて、地域金融機関が、面的な広域ネットワークの共有と連携を進め、今後も一層の地域の持続的な発展に貢献していく必要があるとの判断のもと、経営戦略を共有できる他の地域金融機関にも開かれた、広域でかつ地域金融の中核を担う新しい金融グループを構築していくこととしました。

両行は、首都圏を共通の営業地盤とする一方、横浜銀行は神奈川県や東京西南部を中心に強いブランド力を背景に安定した資金調達力と質の高い金融サービスを効率的にかつ幅広く提供するところに強みを持ち、東日本銀行は中小企業向け融資の分野できめ細かな対面取引と提案力を重視した営業力に強みを持っております。

両行が有するこのような強みと特色及び、首都圏を共通の営業地盤としながらも、両行の営業エリア・顧客基盤・得意とする業務分野などに競合関係が少なく補完関係が多いことを踏まえると、お客さまへのサービス向上をはかることができ、また、経営統合による効率化及び成長のシナジー効果が見込めることにより企業価値を向上させることができることを確認し、平成27年9月8日、持株会社設立による経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(3) 企業結合日

平成28年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ(以下「コンコルディア・フィナンシャルグループ」とい う。)

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素にもとづいております。

2 中間連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成28年9月30日

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付したコンコルディア・フィナンシャルグループの普通株式の時価

49,756百万円

企業結合日に交付したコンコルディア・フィナンシャルグループの新株予約権の時価

211百万円

取得原価

49,968百万円

- 4 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数
 - (1) 株式の種類別の移転比率

横浜銀行の普通株式 1 株に対し、コンコルディア・フィナンシャルグループの普通株式 1 株 東日本銀行の普通株式 1 株に対し、コンコルディア・フィナンシャルグループの普通株式0.541株

(2) 算定方法

横浜銀行は大和証券株式会社に、東日本銀行はSMBC日興証券株式会社に、第三者算定機関として株式移転 比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、株式移転比率について合意・決定いたし ました。

(3) 交付株式数

普通株式 1,300,263,183株

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部のアドバイザリーに対する報酬等

180百万円

- 6 負ののれん発生益の金額及び発生原因
 - (1) 負ののれん発生益の金額

60,346百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生 益として認識しております。

- 7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
 - (1) 資産の額

資産合計2,207,000百万円うち貸出金1,645,634百万円うち有価証券445,260百万円うち貸倒引当金8,428百万円

(2) 負債の額

負債合計2,096,421百万円うち預金1,851,196百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社グループは銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当社グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当社グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1 株当たり純資産額	832円79銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(エノ・かコルツ流貝圧品の井足工の金帳18、	/\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	J. J. C. W. J. & J
		当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
純資産の部の合計額	百万円	1,075,925
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,151
新株予約権	百万円	371
非支配株主持分	百万円	4,779
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	1,070,774
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	1,285,759

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	71.51
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	92,806
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	92,806
普通株式の期中平均株式数	千株	1,297,697
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 金額	円	71.46
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	
普通株式増加数	千株	983
新株予約権	千株	983
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

EDINET提出書類 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ(E32022) 四半期報告書

2 【その他】

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:百万円)

当中間会計期間 (平成28年9月30日)

	(十成20年 9 月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,745
有価証券	22,000
未収還付法人税等	8,087
繰延税金資産 繰延税金資産	21
その他	326
流動資産合計	32,180
固定資産	
有形固定資産	56
無形固定資産	58
投資その他の資産	
関係会社株式	879,639
投資その他の資産合計	879,639
固定資産合計	879,754
資産合計	911,934
負債の部	
流動負債	
未払法人税等	22
賞与引当金	39
その他	75
流動負債合計	137
負債合計	137
純資産の部	
株主資本	
資本金	150,078
資本剰余金	,
資本準備金	37,578
その他資本剰余金	691,481
資本剰余金合計	729,059
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	39,792
利益剰余金合計	39,792
自己株式	7,504
株主資本合計	911,425
新株予約権	371
純資産合計	911,796
負債純資産合計	911,934
5731— (-) 61	

(2) 【中間損益計算書】

	(単位:百万円)_
	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業収益	
関係会社受取配当金	39,751
関係会社受入手数料	1,321
営業収益合計	41,072
営業費用	
販売費及び一般管理費	1 519
営業費用合計	519
営業利益	40,553
営業外収益	0
営業外費用	2 739
経常利益	39,813
税引前中間純利益	39,813
法人税、住民税及び事業税	42
法人税等調整額	21
法人税等合計	21
中間純利益	39,792

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本									
			資本剰余金		利益乗	 余金				
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	自己株式	株主資本合計	新株 予約権	純資産 合計
当期首残高		-	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額										
株式移転による増加	150,000	37,500	691,481	728,981				878,981		878,981
新株の発行	78	78		78				157		157
中間純利益					39,792	39,792		39,792		39,792
自己株式の取得							7,505	7,505		7,505
自己株式の処分			0	0			0	0		0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									371	371
当中間期変動額合計	150,078	37,578	691,481	729,059	39,792	39,792	7,504	911,425	371	911,796
当中間期末残高	150,078	37,578	691,481	729,059	39,792	39,792	7,504	911,425	371	911,796

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち預金と同様の性格を有するものについては移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品: 4年~20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3 繰延資産の処理方法

創立費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) 有形固定資産 2百万円 無形固定資産 3百万円

2 営業外費用には、次のものを含んでおります。

当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) 586百万円

(有価証券関係)

創立費

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当中間会計期間 (平成28年9月30日)				
子会社株式	879,639				
合計	879,639				

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

EDINET提出書類 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ(E32022) 四半期報告書

4【その他】

中間配当

平成28年11月11日開催の取締役会において、第1期の中間配当について、次のとおり決議しました。

中間配当金額9,643百万円1株当たりの中間配当金7円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成28年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月9日

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百	瀬	和	政	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	原	啓	Ż	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月9日

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百	瀬	和	政	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	原	啓	之	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第1期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。